

# (10) 不祥事根絶のための年間計画

三次市立塩町中学校

## 1 不祥事根絶に関する内容

- (1) 不祥事防止に関わる年間行動計画の作成
- (2) 校内研修の企画・実施
- (3) 生徒の状況把握（面接・アンケート）の実施
- (4) 不祥事防止に向けた注意喚起，意識啓発
- (5) 教職員相互による不祥事防止チェック
- (6) 教職員同士のコミュニケーションづくり
- (7) スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー及び各関係機関との連携
- (8) P T Aとの意見交換

## 2 不祥事根絶のための年間活動計画

月	活動内容	日常的な取組等
4	年間活動計画の作成（ホームページに掲載） 体罰・セクシュアルハラスメント等談窓口の周知・徹底 生徒指導規程の周知・徹底 服務規律厳正確保に係る研修（パワハラ・セクハラ禁止・全般的・年間計画等）：校長 危機管理体制の確認 非常勤講師への研修 P T A役員との意見交流会の実施	[随時] ・記者発表資料，新聞記事等の情報提供 ・整理整頓，名札着用，挨拶励行
5	教職員との面談 危機管理マニュアルの周知・徹底 非常勤講師への研修 服務規律厳正確保に係る研修（情報管理）：教務主任	[毎日] ・チェックリストの実施
6	服務規律厳正確保に係る研修（生徒・保護者との望ましい関係づくり）：3学年	[月1回] ・校長研修会等を通した不祥事防止研修資料の共有
7	保護者面談（教職員と保護者との面談） 服務規律厳正確保に係る研修（セクハラ・パワハラ）：教頭 保護者，生徒アンケートの実施及び集約・分析・取組	[年間] ・スクールカウンセラー（S C）及びスクールソーシャルワーカー（S S W）と生徒全員の面談（第1学年生徒は1学期）
8	不祥事防止に係る1学期の集約 S C，S S Wを講師とした研修 服務規律厳正確保に係る研修（生徒指導の三機能を生かした諸活動）：生徒指導主事	
9	P T A役員との意見交流会の実施 服務規律厳正確保に係る研修（ワイセツ事案）：1学年会	
10	教育相談（教職員と生徒との面談） 非常勤講師への研修 服務規律厳正確保に係る研修（体罰防止）：生徒指導主事 保護者，生徒アンケートの実施	※各月の研修テーマについては，必要に応じて変更する。
11	保護者，生徒アンケートの実施 教育相談（教職員と生徒との面談） 教職員との面談 服務規律厳正確保に係る研修（入試等情報管理）：進路指導主事	※学期に1回以上，協議やワークショップを取り入れた参加型の研修を行う。
12	保護者，生徒アンケートの実施及び集約・分析・取組 服務規律厳正確保に係る研修（飲酒運転防止）：2学年会	※資料は全てファイリングし，2月のまとめ・課題整理に生かす。
1	服務規律の確保に関する研修（薬物乱用防止）：保健主事	
2	今年度のまとめ，課題整理 P T A役員との意見交流会の実施 服務規律厳正確保に係る研修（パワハラ）：教頭	※資料は必ず起案（1週間前起案）する。
3	服務規律厳正確保に係る研修（次年度への計画準備）：校長 教職員との面談	